

平成 19 年 3 月 27 日

小松島市長
稲田 米昭 様

小松島市水道事業経営等審議会
会長 横 畠 康 吉

小松島市水道事業経営計画等について（答申）

本審議会は、小水第 1017 号をもって諮問のありました「水道施設耐震化事業計画案と水道料金改定を含めた経営計画案」について、平成 18 年 12 月 26 日から 3 回にわたり審議してきました。結果、下記のとおり答申します。

記

答 申 書

- 1 . 耐震化計画については、平常時・非常時を問わず、全市断水、広域的減断水を回避する目的で、老朽化が進行し危機的状況にある田浦浄水場から予定のステップ毎に順次事業を開始し、効率的・効果的整備を推進することに異論はない。
- 2 . 事業期間の 20 年については、利用者負担、事業の執行体制を考慮してのことであり、現段階では 20 年とすることで意見が一致した。しかし、今後は財政計画との調整や事業執行体制の確立等も含め、必要に応じて見直しを図るなど、可能な限り短縮出来るよう努めること。
- 3 . 経営計画に係る改定後の料金（改定幅平均約 16%、家庭用一戸当たり月平均使用量 26 立米では、アップ率約 16.8%）については、県内自治体、同規模事業体等の料金比較において、最低限度の改定幅と理解した。

算定にあたり、予定の事業実施による資本投下を考慮した総括原価方式をもって算定期間を5年としており、原価配賦を試算したうえで、料金値上げの公平性と地域特性を加味した、公正妥当な料金の範囲であると理解した。

おわりに

今回の両計画の検討については、様々な不確定要素が含まれているので、今後は水需要や建設改良費など財政収支の推移傾向に注視し、計画と実績値との乖離状況を確認しながら必要に応じて計画の見直しを図るなど柔軟な対応を求めておく。

【審議会委員】

区分	所属及び役職	氏名
学識経験者	四国大学 経営情報学部長 教授	横畠 康吉
	徳島大学大学院 ソシオテクノサイエンス 研究部 教授	山中 英生
関係団体	小松島商工会議所 会頭	平山 晃千
	小松島青年会議所 元理事長	長池 文武
	小松島市消費者協会 会長	松本 利夫
	田浦協議会 理事長	太田 裕教
	新居見協議会 理事長	村井 正勝
大口利用者	日本製紙株式会社小松島工場 工場長付主席調査役	森田 勝人
市民代表	公募委員	岡崎 昌一
	公募委員	津田 上生
	公募委員	松本 真樹
水道事業在職歴者	元企業管理者	金西 正昭
小松島市	助 役	森本 隆博

【審議等の主な内容】

1．現状と課題

本市水道事業は、懸案であった「水源の確保と普及率の向上」を図ってきた。現在では、97.7 パーセントと概ね全市に水道が行き渡っている。一方、水道施設の多くで老朽化が進んでおり、予測される大規模地震などに対して脆弱な施設となっている。また、現在の水道システムは、1ヶ所の浄水場と配水地で市内一円の配水を行う仕組みとなっているため、重大事故等発生の場合において、バックアップ機能がなく市内全域の断水も十分に考えられる。

審議委員は田浦浄水場について視察をしたが、施設のほとんどは40年代後半までに作られたものが多く、中でも着水井は側壁のひび割れから漏水が確認され、同様に浄水池も老朽化が進んでいる。管理棟についても、「2階の耐震性能が18%と4階のうち最も不足している調査結果」が示すとおり危険を感じる状況であった。

水道事業の課題としては、人口の減少化や地域経済の先行き不透明により給水収益の増加が期待できず、そのうえ施設の耐震性向上や老朽施設の更新等に多額の投資を必要としていることにある。

水道事業が一般会計と異なり企業会計という独立採算的運営をしていることもあり、企業努力に限界が見られるのも確かである。このような観点から、25年間も据え置いてきた料金に対する当部の取り組みに問題がないとはいえないが、水道料金の改定は避けられない状況にある。

2．水道施設耐震化事業計画案と料金改定を含めた経営計画案について

水道部より準備された多くの資料を使って計画案の説明がなされた。「平成17年度簡易耐震性調査報告」により、本市の水道施設は耐震性が不足していることが判明、その結果市民生活や社会経済活動が停滞する等、地域に与える負の影響は甚大なものと予測されている。

この計画案は、今世紀前半にも予測される大規模地震などに備えた水道施設の耐震化と経営健全化の両立が目的である。

説明では、耐震化工事の総事業費は約80億円であり、財政収支の検討は10～20年先を見通したシミュレーションを行い、事業経営面から考えると耐震化事業を20年かけて実施するのが望ましいとの方向づけを行っている。

前半の10年間で老朽化した田浦浄水場と配水池及び送配水管幹線の耐震化を実施する計画であり、現在一ヶ所しかない水源を複数確保する計画は後半の10年間に先送りしている。

これら計画案に対し、委員から「計画期間20年は長過ぎる。短縮できないか。」「水源を田浦に依存するのではなく中田水源地を先に整備してはどうか、また南部を先に計画して

はどうか。」などの意見や、早期対策が必要として「県道小松島佐那河内線に埋設されている本管 700～600mmが大型車両の増加や老朽化により、破損が危惧される。」意見があった。

3．料金改定について

当市の水道料金は消費税導入時の税の加算のみで、実質 25 年間料金改定は行っておらず、家庭用料金は県下の事業者と比較して低料金に抑えられている。一方、メーター使用料は比較的高い方に属している。これら料金に対して、「水道は公共的意味合いのある料金であり、少なくとも 5 年毎には料金の見直しが必要だった。」との意見もあった。

小松島市の用途別料金を見ると水道料金の 85%が一般用（家庭用と営業用に分かれていた料金設定を一元化した。）で占められており、工業用などは 6%程度で水需要構造が企業・生産用ではないことを認識すべき状況であり、これらを踏まえて、市民より理解が得られるリーズナブルな改定を望まれる意見があった。

また、委員の中には五市（吉野川市を加えた旧四市）の一般用（家庭用）料金をグラフに比較表示し、「物価変動等を加味した吉野川市程度の水準ぐらいに設定すべきでないか、料金を低く抑えるのもよいが近年すぐに値上げせざるを得なくならないか。」との意見もあり、委員それぞれの立場から改定案について論議した。

以上が主な審議内容であり、これを答申書に添付する。